



全国連合退職校長会

会報

令和8年度 総会挨拶

全国連合退職校長会

会長 田中 昭光



令和8年度全国連合退職校長会総会にあたりまして、全国各地から代議員、理事の皆様方にご参加いただきましてありがとうございました。

全連退は昭和40年に結成されました。創立以来、各都道府県の退職校長会が団結して組織の

充実発展に努めてまいりました。会員の親睦と福祉を図り、地域の文化や伝統を尊重し、教育振興に寄与してまいりました。

文部科学省は、ますますの進展が進む予測困難な社会を支える人材の育成に貢献するため、令和の日本型学校教育の構築、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実践に向け、多様な資質の高い先生方を確保することに貢献しております。

審議会では、教育関連の目標に基づいて、豊かな心の育成、幅広い知識と教養、それらを育成することが多くの教員に期待されております。

私たち全連退として学校の活力の一層の充実を図るために、これまでの活動や経験を生かして力強く支援していく活動に専念したいと思っております。どうぞ皆様、今までの学校教育を通して経験し積んでまいりました知識や、あるいは子どもたちの将来

に向けての夢を一層充実させるために貢献していただければ、と願っております。以上、どうぞよろしく願います。



祝
辞

文部科学大臣 松本 洋平様
(代読) 初等中等教育局視学官

藤枝 秀樹様



全国連合退職校長会 第六十二回総会が開催されますことを、お祝い申し上げます。

会員の皆様におかれましては、長年にわたり教鞭をとられ、また、学校の責任者として我が国の教育の充実・発展に多大なる貢献をされ、現在もなお、教育

界の大先輩としてご尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表し、心から御礼申し上げます。

さて、今、我が国は、生成AIの発展などに象徴される、将来の予測が困難な激動の時代にあります。そのような中で、子供たちの学びの質を高めることは重要であり、その要は、言うまでもなく、子供たちのために御尽力いただいている教師の皆様です。

一方で、現在の学校を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあり、教職の魅力を向上させ、優れた人材を確保することが不可欠です。文部科学省においては、働き方改革の加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実を総合的に推進しているところ です。

また、これからの時代にふさわしい次期学習指導要領等の在り方については、多様な子供たちの深い学びを確かなものにするよう、実現可能性の確保も

含めて、中央教育審議会等での丁寧な検討を進めてまいります。

さらに、今国会では、公立中学校の三十五人学級の実施、高等学校等就学支援金制度の所得制限の撤廃についての関係法案が成立し、四月一日より施行されるとともに、現在、教科書へのデジタル活用のための「学校教育法等の一部を改正する法律案」を御審議いただいているところです。

本法案は、教科書の内容を子供たちにとってより分かりやすくし、学びの充実を図る観点から、これまで紙だけが認められていた教科書に、デジタルの特性が活きる学習にデジタルを取り入れて作成することを可能とするものであります。

皆様におかれましても、文部科学省の取組への御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、教育に対する深い知識と経験を生かし、学校教育の更なる充実・発展のために、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ます。

結びに、全国連合退職校長会のますますの御発展と、御出席の皆様のご活躍を祈念いたします。お祝いの言葉とい

全国校園長会長代表

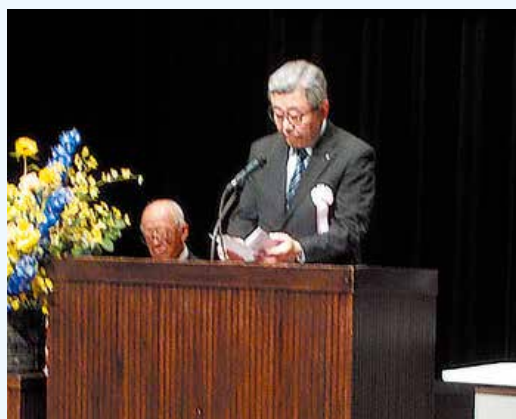
全日本中学校長会

会長 佐藤 晴美様

(代読) 事務局長

富士道正尋様

全国連合退職校長会 第六十二回総会が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。



本総会の開催に当たり、準備に御尽力されました全国連合退職校長会会長 田中昭光様をはじめ、関係の皆様深く敬意を表します。

また、会員の皆様におかれましては、永年にわたり我が国の公教育の発展に尽力され、退職後も豊かな経験と卓越した識見をもって、地域社会や教育界の振興に御貢献いただいたこと、心から敬意を表する次第であります。

さて、我が国の教育は今、大きな転換期を迎えております。

「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、教職員の働き方改革を通じた教職の魅力向上など、さまざまな教育課題への対応が求められております。

私たち現職校長は、皆様が長年にわたり築き上げてこられた教育の伝統と実践の成果を礎として、これらの課題に真摯に向き合いながら、未来を担う子供



開会の辞

たちの健やかな成長と学びの充実に全力を尽くしてまいります。全日本中学校長会といたしましても、今後とも全国連合退職校長会の皆様との連携を大切にしながら、我が国の学校教育の一層の充実と発展に努めてまいります所存であります。

結びに、全国連合退職校長会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御活躍を心より祈念申し上げ、祝辞いたします。

結びに、全国連合退職校長会



来賓



新役員



綱領の唱和



副会長

総会報告

日時 令和8年6月12日(金)

午前10時

会場 きゅりあん(品川区立
総合区民会館小ホール)出席者 正副会長、常任理事、
理事、監事、代議員等

89名

司会・進行

総務部長 橋本誠司

開会に先立ち物故者への黙祷

1 開会の辞 副会長 佐藤晴樹

2 国歌斉唱

3 全連退綱領の唱和

主唱 事業委員長 藤崎武利

4 会長挨拶 会長 田中昭光

5 来賓祝辞

○文部科学大臣 松本洋平様

(代読)文部科学省初等中等教

育局視学官 藤枝 秀樹様

○全国校園長会長代表

全日本中学校長会

会長 佐藤晴美様

(代読)事務局長 富士道正尋様

6 来賓紹介 事務局長 萩野幹夫

7 議長選出

前日の理事会で福士寛樹、
徳永正夫の両副会長を選出

会場風景

8 議事

第1号議案

令和7年度会務報告

総務部長 橋本誠司

第2号議案

令和7年度決算報告

並びに監査報告

・決算報告

総務部長 橋本誠司

・監査報告

監事 米澤喜彦

(P 10)

第3号議案

令和8年度役員承認

副会長 西川和裕

副会長の退任と就任

(関東甲信越地区)

土門能夫 ↓ 蛭田隆久

(東海北陸地区)

川上憲治 ↓ 倉澤庄次郎

(九州地区)

緒方知秋 ↓ 出口定昭

監事の退任と就任

(東北地区)

米澤喜彦 ↓ 佐々木康二

(東海北陸地区)

青木廣志 ↓ 河合鋭夫

第4号議案

令和8年度活動目標

・事業計画(案)

総務部長 橋本誠司

(P 8・9)

第5号議案

令和8年度予算書(案)

会計部長 川和誠一

(P 11)

第6号議案

「総会宣言」の採択

(P 7)

読み上げ 副会長 和田良彦

9 感謝状並びに記念品贈呈

(P 5)



感謝状贈呈

10 閉会の辞

副会長 佐藤晴樹

感謝状並びに記念品贈呈者

(1) 退任副会長

土門 能夫様 (関東甲信越)

川上 憲治様 (東海北陸)

緒方 知秋様 (九州)

(2) 退任監事

米澤 喜彦様 (東北)

青木 廣志様 (東海北陸)

(3) 退任常任理事

三上 裕三様

(全連退会計部長)

内藤 重明様 (山梨)

(4) 退任理事

奈良 年永様 (青森)

伊藤 栄二様 (秋田)

吉田 政直様 (岐阜)

池田 富夫様 (静岡)

岡田 豊様 (愛知)

中室 清文様 (奈良)

杉本 尚平様 (岡山)

二宮 裕慈様 (愛媛)

東 修一様 (鹿児島)

(5) 退任事務局員

川井 仁様

(全連退事務局長)



感謝状受領者代表挨拶 副会長 川上憲治



感謝状受領者

講演会 (午後1時～2時20分)

講師紹介

講師 前文部科学省

初等中等教育局主任視学官

宮崎 活志 様

演題 すべての子供たちの

『深い学び』を確かなものに

— 学習指導要領の改訂 —

宮崎先生は主任視学官を退任

してから二年以上経っているが、子供たちの望ましい成長を支える学校教育の充実・発展を願う人間として、現在進められている学習指導要領改訂について一緒に考えていきたいという気持ちで講演に臨みました。

学習指導要領改訂の大きな方向性について、3つのキーワードである「高次の資質・能力」「2階建ての教育課程」「余白の創出」などについて話されました。



〔ご経歴〕

昭和28年生。東京都の教員を経て、東京都教育委員会などで指導主事として勤務。その後、多摩教育事務所指導課長などを経て平成18年から文部科学省初等中等教育局視学官、武蔵野市教育長、武蔵野大学客員教授などを務めた後、令和6年3月まで文部科学省初等中等教育局主任視学官を務めた。

※講演内容(P12～14)は、宮崎先生ご自身がお書きになりましたものを掲載しています。

令和8年度役員一覧

顧問 問	監															常任理事	副会長													
	々	々															々	々	々	々	々	々	々	々	副会長	会長				
	事																													
入子祐三	河梅佐々合井木	藤川永川	荻橋加廣	天大角大	新立木															出西德和倉蛭福佐田										
	銳隆康	武誠洋葉	武誠誠	岩博眞	美達俊	康茂															口川永田澤田士藤中									
	夫男二	利一子子雄司雄男史郎子男一彦夫															定和正良庄隆寛晴昭													
東京	岐茨秋	東東東東東東新長山神東千埼群栃															鹿香広大静茨福北東													
	阜城田	京京京京京京渴野梨川京葉玉馬木															児島川島阪岡城島道京													

理事（副会長） 事					理事（副会長） 事					理事（副会長） 事					理事（副会長） 事					地区																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
加賀谷	中出	福丸	白石	箕浦	和田	和良彦	大坂	賀都	京賀	兵庫	奈良	和歌山	倉澤	加藤	宗末	山岸	青木	加藤	酒井		佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤	青木	加藤	酒井	佐藤</

事務局次長	事務局次長	事務局
佐々木	萩野	
多美子	幹夫	
東京	東京	

理事(副会長)					理事(副会長)			理事(副会長)		
押廣緒塚梶佐木出 川瀬方本原木村口	(九州地区)				岡和杉西 田田本川	(四国地区)		大山福徳 野崎井永	(中国地区)	
政孝知俊彰基俊定 昭二秋郎夫成明昭					真孝和 健志司裕			光敦伸正 二史一郎夫		
宮大熊長佐福福鹿 崎分本崎賀(中)(小)島					高愛徳香 知媛島川			岡島鳥広 山根取島		

全国連合退職校長会 綱領

われわれは 全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承し わが国の教育の将来を見定め 会員としての自覚と誇りをもつて ここに綱領を制定する

- 一 教育尊重の気運を高め
日本の教育の振興に寄与する
- 一 生きがいをもって生涯学び続け
充実した生き方を実現する
- 一 会員の親睦を図り
福利・厚生の拡充に努める
- 一 地域の教育・文化の向上や
良好な環境の形成に尽力する
- 一 関係機関・団体と連携・協力して
活動の発展を図る

平成十六年六月十七日

(設立四十周年) 制定

令和八年度 総会 宣言

世界平和や自然災害等への不安が高まる中、心身ともにたくましく生きていく人材の育成には、教育尊重の気運を高め、新しい時代に相応しい教育の充実、向上に努めることが大切である。また、今日の社会保障制度改革の動向を見据えて、会員の福祉の増進に努める必要がある。

この時に当たり、全国連合退職校長会は諸課題について考究し、時宜に応じた意見や提案を発信するなど、各都道府県退職校長会の連合体としての活動を進めていく。ここに、総会において、左記事項の実現に尽力することを宣言する。

記

- 一 各都道府県退職校長会との連携並びに各都道府県退職校長会相互の連携を一層密にし 健全な教育世論を喚起し教育の振興に寄与する
- 一 質の高い学校教育を願い 人材確保等教育諸条件の整備・充実を期し その研究協議を深め 政府・関係機関への要望や意見具申を行う
- 一 安心できる社会保障制度の確立のために政府・関係機関に要望を行い 会員の福祉の増進に努める
- 一 「チーム学校」と働き方改革への実効ある支援 地域学校協働活動への参画を通して 家庭や地域の教育・文化の振興に努め 併せて生きがいのある生涯学習を実践する
- 一 会員相互の絆を大切にし 情報の共有や共通理解を図り 校園長会をはじめ関係機関・団体との連携・協力を一層深め 組織の拡充・活性化を着実に進める
- 一 国民こぞって教育の在り方を考える日として 「教育の日」の制定と活動内容の充実を図るため 関係機関や団体とともにその推進に努める
- 一 東日本大震災・原発事故や能登半島地震をはじめとする 自然災害等により被災した地域の復興・創生と教育環境の正常化を 政府や関係機関に求めるとともに 会員の相互扶助と連帯の精神により支援に努める

令和八年六月十二日 第六十二回 全国連合退職校長会 総会

令和8年度 活動目標・事業計画

活動目標

全国連合退職校長会は、教育尊重の気運を高め教育振興への寄与と会員の福祉の増進に資することを目的とし、諸活動の円滑な運営に努め、各都道府県の退職校長会相互の連携を密にし、連合体としての充実した活動を展開する。

1 各都道府県退職校長会との連携並びに各都道府県退職校長会相互の連携を一層密にし、組織の拡充・活性化に努め、期待され存在感のある退職校長会を目指す。

2 質の高い学校教育を願い、教職員の定数・待遇改善や施設・設備等の教育諸条件の整備・充実を図るため研究・協議を深め、時宜に応じて政府・関係機関へ要望や意見具申を行い、教育の振興に寄与する。

3 安心できる社会保障制度の（教育の振興）

確立のために政府・関係機関に要望を行い、会員の福祉の増進に努める。

4 教職員が本来の教育活動に専念できるよう、部活動指導員や教員業務支援員等の外部人材活用や「チーム学校」の仕組み等の働き方改革に関し、実効ある支援を行う。

5 地域全体で子供たちの成長を支え、地域の教育力の向上を目指す地域学校協働活動等への参画を通して家庭や地域の教育・文化の振興に寄与する。

6 教育関係諸機関・団体と連携し、相互の協力・交流を深め、諸事業の円滑な運営に努める。

7 会員相互の絆を大切にし、会報やホームページ等諸情報

園長会との連携・協力を深め、組織の拡充・活性化に努める。

8 生きがいのある生涯学習を実践し、会員同士の交流や研修・親睦を深め、豊かな生き方の実現に努める。

9 国民こぞって教育の在り方を考える日として、「教育の日」の制定並びにその活動内容の充実を図り、教育尊重の気運の喚起・醸成に努める。

10 東日本大震災・原発事故や能登半島地震をはじめとする自然災害等により被災した地域の復興・創生と教育環境の正常化を政府・関係機関に求めるとともに、会員の相互扶助と連帯の精神に基づいて支援に努める。

事業計画

総務部

《総務部長 橋本誠司》

理事会報告

日時 令和8年6月11日（木）

午後1時

会場 きゅりあん（品川区立総合区民会館小ホール）

出席者 正副会長、常任理事、理事、監事等 60名

司会・進行 総務部 藤崎武利

1 開会の辞

副会長 川上憲治

2 会長挨拶 会長 田中昭光

3 令和7年度会務報告

総務部長 橋本誠司

4 令和7年度

決算報告・監査報告

総務部長 橋本誠司

監事 青木廣志

5 「役員選出」並びに「総会宣言の文案作成」について

8地区の副会長による役員選出委員会、総会宣言の文案作成委員会を開催

そのため理事会は暫時休憩

1 活動目標の設定、各組織間の連携・協力、諸事業活動の円滑な推進

2 総会、理事会、副会長会、常任理事会、地区連絡協議会、部長会等の運営

3 文部科学省や中央教育審議会等への要望・意見具申

4 文部科学省初等中等教育局との教育懇談会の企画

5 五校種校園長会等、教育関係団体との連携・協働

6 「全連退情報」の作成

7 全国連合退職校長会会則の見直し・改善

教育振興部

《教育振興部長 荻原武雄》

1 「教育の日」の調査、「教育の日」制定推進と事業の充実に関する活動支援

2 「最近の教育用語と学校への浸透状況についての調査研究」の実施

3 全連退教育憲章の趣旨の普及

4 加入状況調査、加入促進事例の収集・提供

生涯福祉部

《生涯福祉部長 川名葉子》

1 会員の福祉の増進に係る意見を政府・関係機関に要望・提言

2 米寿・上寿者への賀詞・寿詞による慶祝事業

賀詞・寿詞等の改善（B4判、角封筒使用）

3 春秋叙勲受章者の調査、叙勲枠の拡大要望

広報部

《広報部長 永井洋子》

1 全国連合退職校長会「会報」年3回発行（第238号～第240号）の編集

希望する都道府県各団体に新会員勧誘支援用として第239号を増配

2 全国連合退職校長会HPの見直しと更新

3 情報機器の活用推進

会計部

《会計部長 川和誠一》

1 会員減少に伴う予算編成におけるメリハリのある予算案作成

2 通信・印刷・送料等削減に

向けたメールの活用・工夫

3 積立金（基本金・退職・周年）の将来的見通しの明確化

4 財務健全化検討委員会の開催

教育課題委員会

《教育課題委員長 橋本誠司》

1 文部科学省や中央教育審議会等の情報収集

2 学校教育の動向や当面する教育課題に係る調査、要望・提言

事業委員会

《事業委員長 藤崎武利》

1 国への要望・事業活動・活動目標等の調査

2 各団体「概要」の収集・整理と存在感のある事業活動の紹介

3 本部役員委員の研修及び情報交換に関する事業

事務局

《事務局長 萩野幹夫》

1 庶務・経理に関する事務
2 関係省庁・教育関係団体との連絡・調整
3 各団体の総会日程の把握及び祝意に関する事業

◇ 再開 ◇

6 総会の議長候補の選出

副会長 福士寛樹

副会長 徳永正夫

を選出

7 役員候補者選出報告

役員選出委員長 西川和裕

8 令和8年度活動目標

・事業計画（案）

総務部長 橋本誠司

（P8・9）

9 令和8年度予算書（案）

会計部長 川和誠一

（P11）

10 「総会宣言」 文案発表

文案作成委員長 和田良彦

11 その他

調査等の依頼

事務局長 萩野幹夫

12 全連退の歌

「光にかけて」 斉唱

13 閉会の辞

副会長 川上憲治

講演会記録

すべての子供たちの

「深い学び」を確かなものに

— 学習指導要領の改訂 —

前文部科学省初等中等教育局

主任視学官 宮崎 活志様

本日は、現在進められている学習指導要領の改訂について、ご一緒に考えたいと思います。

1 教育課程と学習指導要領の

現在

現行の学習指導要領は、その実施初年度から「新型コロナウイルス感染症の拡大」という大災害に見舞われました。

しかし、そのような状況の中で急速に整備されたのは「デジタル学習基盤」。新たな環境にも対応できる学習指導の在り方が求められるようになりました。

この度の学習指導要領の改訂作業は、令和4年12月の有識者検討会の発足から実質的にスタートしました。その後、中教審は、文部科学大臣の諮問を受け、教育課程企画特別部会の審議と

論点整理の公表。そして、現在は、総則・評価特別部会や各教科等のワーキンググループによる精力的な検討が続いております。

近年の学習指導要領

現在の学習指導要領の出発点となったものは、平成10年に小中学校が、11年に高等学校が改訂された学習指導要領です。平成14年度から学校週5日制が全面実施されるため、「ゆとり」

の中で「特色ある教育」を打ち出したもの。21世紀を迎え変化の激しい時代に子供たちに「自ら学び自ら考える力」の育成が求められました。そして、この学習指導要領の総則に初めて現れた言葉があります。それは、「生きる力をはぐくむ」という言葉です。そして、この「生きる力をはぐくむ」という言葉は、その後の学習指導要領にも引き継がれました。現在は、いわば平成10年以来3期28年間続く「生きる力学習指導要領」の時代にあるわけです。「生きる力」は知・徳・体の調和的発達に支

えられます。令和3年の「令和答申」の中では「子供たちの知・徳・体を一体で育む日本型学校教育」として、我が国の伝統的学校教育とされました。

この間、「思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむ」、「主体的に学習に取り組む態度」、「主体的・対話的で深い学びの実現」という今や授業改善の「1丁目1番地」とされる言葉も加わりました。

現行学習指導要領の考え方

現行学習指導要領の考え方を示した図では、子供たちが「何ができるようになるか」という育成目標が上に置かれています。そして「何を学ぶか」「どのように学ぶか」がそれを支えるように位置付けられています。つまり「資質・能力」と「学び方」「学習内容」の関係を示しています。そして、真ん中には、それらは、学校が「社会に開かれた教育課程」を通して「未来の創り手」である子供たちに必要な資質・能力を、地域や社会の人々と協力して育むことなのだ

という願いを示しています。

以前の学習指導要領が主として指導内容を記述するものだったのに対して、現行学習指導要領は指導内容に加えて、育成すべき資質・能力やそこへの道筋を加えたものへと進化しているのです。

2 学習指導をめぐる子供たちの声

文部科学省は、昨年の1月から2月にかけて、こども家庭庁と協力して、小学校1年生から高校3年生の年代を対象に意見聴取を実施しました。その一部を見てみます。

まず、「ワクワクした授業」。自分が主体的に学ぶとき、友達と協働して学んだとき、自分とは異なる意見と交流したときなど「ワクワクした授業」が実現していたようです。

そして、残念ながら「がっかりした授業」です。教科書を読み聞かされるだけの授業、教師の過剰な指示、思考や判断、表現する機会もなく延々と板書す

る授業、知識重視で理解の遅れている生徒を置いていく授業、児童生徒の習熟の状況を考慮せずに問題を課す授業など、子供たちがかわいそうになります。

3 学習指導要領改訂の方向性

この度の中央教育審議会に対する文部科学大臣の諮問は同時に2件行われました。1件は「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」。すなわち学習指導要領の改訂に係る諮問。そして、もう1件は「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」という教員の養成、採用、研修に係る諮問です。教育課程、学習指導の望ましい在り方を考えるだけでなく、それらを担う教職員集団の質を高めることを併せて検討する必要があるということ。そうであれば「持続可能な」学習指導の改善は実現しないということだと思います。

教育課程の基準に係る諮問事項は、①質の高い、深い学びを

実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方、②多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方、③各教科等やその目標・内容の在り方、④教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策の4点です。

中教審で中心となって審議している教育課程企画特別部会は、昨年9月25日に示した論点整理の中で、「次期学習指導要領に向けた基本的な考え方」について「あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化」するとし、「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）、「多様性の包摂（Equity）」、「実現可能性の確保（Feasibility）」の3つの手立てを示しました。

これらにより「多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに」するという願いを述べています。そして、最も大きな方向性を「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りす

ることができ、民主的で持続可能な社会の創り手を、みんなで育む」と述べています。

4 すべての子供たちの「深い学び」を確かなものに

— 3つのキーワードから

現行学習指導要領における授業改善の視点は「主体的・対話的で深い学びの実現」です。そして、今回の諮問でも、「質の高い深い学びの実現」が引き続き求められたのです。

昨年2月の第2回教育課程企画特別部会で、現行の学習指導要領では、全教科等の内容に関して、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を中心に一定の構造化が図られるなど、授業改善に一定の成果があったとしながらも「なお分かりにくい」という指摘があったとする論点が示されたのです。

キーワード①

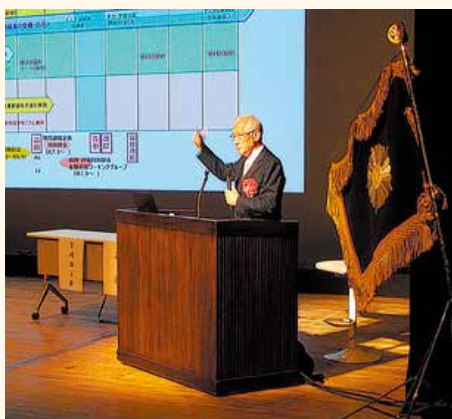
高次の資質・能力

2016年にカナダのブリティッシュコロンビア州で教育課程の基準が改訂された際、「ビ

ッグアイディア」と呼ばれる「中核的概念」で教育内容の構造化が図られました。

審議では、「知・技」（知識及び技能）「思・判・表」（思考力、判断力、表現力等）それぞれの深まりを示すものを「中核的な概念等」としましたが、その後、「知識及び技能の統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」をまとめて呼ぶときに「高次の資質・能力」とするとされました。

また、諮問では、「各教科等の目標・内容の記載に表形式等を活用すること」と示されました。現在の学習指導要領は、文章による叙述式で書かれてい



ます。指導内容と資質・能力との関係などは文脈の中で読み取ることはできますが、表の形で構造的には示されていません。

新たに表形式による示し方として、「並列パターン（「知・技」に対応して一体的に育成を目指す「思・判・表」を並列して示すもの―社会科、算数・数学科、体育科など）」と、「並行パターン（「知・技」が全体として「思・判・表」の深まりを助けるもの―国語科、芸術系教科など）」が検討されています。なお、生活科や特別活動、道徳などはその他の形式で示すとしています。

キーワード②

「2階建て」教育課程

学級には、不登校や不登校傾向にある子供、日本語を家であまり話さない子供、学習面又は行動面で著しい困難を示す子供、家にある本の冊数が少なく学力の低い傾向が見られる子供、特異な才能のある子供などいろいろな面で配慮すべき状況にある子供が存在しています。

そして、そのような統計対象

にならない子供たちも、もちろん多様な個性や可能性を持つ子供たちです。私は、「多様な」ではなく「すべての」子供たちに適した教育が準備されることが望ましいと思っています。

審議では、通常教育課程に加え、多様な個性や特性、背景を有する子供に対応するため、「2階建て」で複層的に包摂できる、柔軟な教育課程の仕組みの構築が重要とされました。

キーワード③

余白の創出

「2階建て」の1階にあたる通常の教育課程については、「学校として編成する教育課程の柔軟化」が検討されています。「調整授業時数制度」です。各教科等の標準時数から調整時数を生み出し、既存教科の時数に上乘せしたり、新たな教科を設定したり、「裁量的な時間」に充て、児童生徒の資質・能力の育成に特に資する教育活動を行ったり、教師の組織的な研究・研修等に活用したりすると想定しております。教師と子供たち

に「余白」を生み出し教育の質の向上を図るものとされています。

その他の主なキーワード

その他話題になっているキーワードとしては、「デジタル学習指導要領」、「自己調整学習」、「単位制の柔軟化」、「見取る姿（仮称）」、そしてこれは教員養成部会でのキーワードですが「強み専門性」などがあります。

5 学校の本質的役割の再認識

ドイツの哲学者、マルクス・ガブリエル氏は「倫理資本主義の時代」の中で、「子どもたちに選挙権を」「子どもの想像力が未来を変える」と述べています。

環境汚染や破壊を直視する子供たちに、大人の説明は意味をなさない。それは「たいてい洗練されたイデオロギー的たわごと」に過ぎないから。ガブリエル氏は子供たちへの絶対的とも言える信頼を表明しています。

教師が子供を信頼する教育では、「個別最適な学び」「主体

的・対話的学習」「探究する深い学び」など、今日求められている「令和の日本型学校教育」が展開できるものと考えます。

有識者検討会の「論点整理」には「学校の本質的な役割を大切にする」という記述がありました。学校は、人間同士のリアルな関係づくりを子供たち相互の関係で学ぶ貴重な場であるとし、学校の役割は、民主的・公正な社会を実現していく基盤として重要であり、社会の分断や格差を防ぎ、持続可能な社会の創り手を育てる観点から充実すべきと述べられていました。

学習指導要領改訂の時期こそ学校教育が本質的に担っている役割を思い返し、大切にしなければならぬでしょう。

6 結びに

次期学習指導要領には、子供たち一人一人を尊重し、教師の負担にも配慮しつつ、持続可能な学習指導の改善の中で質の高い深い学びを実現する役割を担ってほしいものです。



九州地区

期 日 5月7日～8日

会 場 ホテルウエルビューかごしま
出席者 42名

本年度の協議会は、鹿児島市で開催された。歓迎行事には島津義秀氏（精矛神社宮司・加治木島津家当主）による「薩摩琵琶弹奏」で開会に華を添えた。来賓として、橋本誠司全連退総務部長、地頭所恵鹿児島教育長の御臨席と祝辞を賜り、二日間にはわたり全体会、分科会が行われた。

第一日（7日）【全体会】

協議題A「魅力ある退職校長会の在り方と活動について」

各団体から、現職校長会との連携強化、学校支援の活動充実と人材バンク名簿等の整備、後継者育成を意識した研修会や懇親・懇談の機会設定など魅力ある会の在り方について協議が行

われた。

協議題B「全連退への要望」

事前に要望書を提出し、橋本総務部長から現状や進捗状況などの回答がなされた。

第二日（8日）【分科会】

会長部会の協議題「退職校長会の活性化に向けた広報活動について」

退職校長会としての活性化を図る手立て・具体策、新規加入者への対応等について協議した。

事務局長部会の協議題「当面する事務局運営上の課題について」

会員減少に伴う会費（予算）削減による執行の工夫改善について協議し、旅費・印刷製本費・会議回数等の事例等が出された。

合同部会 総括

会議の精選、LINE等のソフト活用による連携・連絡の工夫、財源の確保試行等について協議が行われた。

全体会（閉会行事）では「九州は一つ」を再確認し、次回宮崎大会に向けたテーマの申し送りを確認し閉会した。

北海道地区

期 日 令和8年5月27日

北海道地区は単一の退職校長会のため「地区連絡協議会」に相当するものが、全道支部の代表者が集まる年度当初の「定期総会」と例年10月に開催される

「支部代表者会」である。令和8年度以降は、会員数の減や予算の逼迫などによる会務運営の窮状に対応すべく、会務運営検討委員会の改革案に沿って、定期総会については全道参集を取りやめて書面開催とすることとした。これに伴って、支部代表

者会は年1回の大切な全道参集の機会とし、従来通り各支部の状況交流や研修の機会としていく。ほかに会務運営の検討では、会報を情報交流と組織維持のための重要な要素と抑えること、

理事会2回のうち1回と中間監査を書面開催とすること、地域懇談会の開催時期を各地域に一任し、支部行事との同日開催も

可能とすること、慶弔・表彰規

程のうち供花を取りやめること、役員への表彰規程を廃止すること、改革案の実施は令和8年度からとすることなどが理事会で決定されている。

書面開催となった定期総会については、3月末に総会書面開催の周知、4月中旬に議案書発送、5月中旬回答書集約、5月27日第62回総会議決結果周知との日程で進めることができた。

回答を集約した結果、「報告事項」「協議事項」とも、全ての議案が承認され、今年度の活動を開始することができた。附帯意見として「北海道教育の日」事務局運営に関する不安もあったが、ネット会議やEメール活用など、経費削減に向けた改善努力に前向きな賛成意見があった。

創立61年となる本会は、幾多の運営上の困難に向き合いながらも、会員の福祉増進や親睦、研修と教育振興への寄与を目指すべく努力していききたい。

■岩手県公立学校退職校長会



■北海道退職校長会



■本部



各事務局日より

■宮城県退職校長会



■大分県退職校長会



■鹿児島県退職校長会



■宮崎県退職校長会



各退職校長会の活動を支える事務局の皆様をご紹介したいとの思いから、このコーナーを設けました。今回は、北と南からの6事務局と本部です。ここには、各事務局の写真を掲載しましたが、それぞれの事務局紹介は下のQRコードからご覧になれます。一巡に2年と少しを要します。



◇4月

7・9・11 会計部会

部長会

会計監査

教育課題委員会

教育振興部会

第一回常任理事会

生涯福祉部会

会計部会

部長会

部長会

部員委員連絡会

◇6月

1 部長会

理事会・情報交換会

総会・講演会

教育課題委員会

五校種校園長会

広報部会

やよい会

広報部会

生涯福祉部会

第二回常任理事会

広報部会

教育課題委員会

30・31 第一回副会長会

今年度の会報発行予定

○第238号 7月24日(金)

○第239号 11月27日(金)

○第240号 3月10日(水)

編集後記

○3月発行の会報第237号掲載の「都道府県だより」は、大変好評でした。ご執筆いただきました5県の方々に心から感謝申し上げます。改めて、会員の皆様の目に留まり、心に残る会報づくりを心がけていきたいと思っています。

○新たな出発。今号は令和8年度の理事会、総会、講演会の概要を掲載いたしました。役職定年、定年延長は大きな課題です。

○「各事務局だより」が始まりました。総会宣言の一つ目「：各都道府県退職校長会相互の連携を一層密にし：」に繋がることも期待しています。

全連退会報(238号)

発行 令和8年7月24日

発行所 東京都品川区東五反田

五二一三三〇八

全国連合退職校長会

電話 〇三(三四四一)八七六八

FAX 〇三(三四四一)八七六八

Eメール info@zenrentai.org

振替口座 〇一九〇九四四七二〇

○責任者 田中昭光

印刷 株式会社 信行社

電話(〇三)三八三三三六二二

各事務局だより

■本部

四月より、7年間事務局長を担った川井先生から引き継ぎ、丁寧なご指導いただき三か月。いろいろな会が次々と、内容も見通せない毎日で混乱しないよう頭の中を整理しています。

さて、本部を熟知している橋本総務部長と事務局次長佐々木さんや十八名の部長・部員の皆さんが、連携を密にとり、総会や理事会を終えることが出来ました。事務局は、全国の退職校長の皆様方の声を聴き、活動・運営のサポートに尽力したいと考えています。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。



■北海道退職校長会

近年は、会員の高齢化と会員減に悩む支部の解散や合併が相次ぎ、30支部以上あった支部の数も、今年度は25支部に大きく減り、そのため大幅な会員減となっている。(5月現在、会員数1965名)

他にも、活動停止や本部からの離脱(地域内のみで活動する)を模索する動きが出ていることから、道本部の今後の在り方にも大きな影響がでると考えられる。



■岩手県公立学校退職校長会

事務局は、「研修・親睦・社会貢献」を掲げる本会の運営を支える拠点として、会長と副会長の指導を受けながら実働部隊の常任理事一五名が、総務部、研修部、厚生部、経理部に分かれ、県内一六地区会と連携・協力して、退職校長相互の親交や連帯意識を高めるサポートをしています。また、長年の教育経験を生かした地域貢献活動や現職教育への支援など、岩手の教育発展と地域社会を繋ぐ役割を担うべく精力的に活動しています。



■宮城県退職校長会

宮城県退職校長会には現在千九百三十名の会員がいます。県内十四支部の活動を支えるために、十三名の常任理事が、庶務部、経理部、福祉厚生部、広報部、みやぎ教育の日担当に分かれ、各活動を推進しています。新入会員懇談会や関係機関との教育懇話会、みやぎ教育の日推進大会の開催、年二回の会報発行などを通し、会員相互の親睦を図り、本県教育の振興に寄与できるよう取り組んでいます。



■鹿児島県退職校長会

最近の大きな特色としては、①教員の人材確保支援と②ICT教育の普及促進への積極的な取組が挙げられる。①では鹿児島大学の教員養成基礎講座へ退職校長を講師として派遣し、未来の教員の質の向上に貢献している。②ではGIGAスクール構想を受け、市ICT推進センターでの演習や先進校の視察等を行い、最新の教育動向を会報で発信・啓発している。今後、次世代の教育を支援し、退職校長会としての存在意義を高めていきたいと考える。



■宮崎県退職校長会

宮崎県退職校長会は結成五十有余年を迎え、小・中学校退職校長等約千三百名ほどで結成されています。会員は、現在様々な分野で活動しており、地域に貢献するとともに、会員相互の親睦を深めています。本部は、役員を始め、研究調査部・福利厚生部・編集広報部・事務局の4つの部で構成しており、全県下十一支部の活動を支えている。



■大分県退職校長会

本県の特徴事業である地域活動懇談会における実践交流や学校支援活動など、会員にとって魅力が感じられる退職校長会を目標とし、事業を推進している。

会員数減、新規加入者の減、予算の確保等、対策が困難な課題も多くなってきたが、県下会員一七五六名が力を合わせ、「大分県教育の応援団」という合言葉を心の支えとし、今後とも繋がり合い、支え合う会の運営を進めていきたいと考えている。



各都道府県それぞれ、事務局の定義が異なることを感じています。共通していることは、和気藹々とした雰囲気。次号239号には、秋田県、山形県、福島県、茨城県、福岡県（中学校）、佐賀県、長崎県、熊本県の退職校長会事務局を掲載予定です。